

長期優良住宅の長期使用構造等の基準(新築基準)の概要

性能項目	求められる主な性能内容		(参考) 評価方法基準第5 の該当項目
	戸建住宅の場合	共同住宅等の場合	
構造躯体等の劣化対策	等級 3 + 次の基準 木造：小屋裏・床下の点検口、 床下有効高さ330mm 鉄骨造：防錆措置など RC造：水セメント比、最少かぶり厚さ		3 劣化の軽減に関すること 3-1(3) 劣化対策等級
耐震性	保有水平耐力計算等の等級 2 又は等級 3 (木造の壁量基準による場合は等級 3)、 限界耐力計算、又は免震		1 構造の安定に関すること 1-1(3)耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止) など
可変性	－	躯体天井高さ 2,650mm以上	4 維持管理・更新への配慮に関する こと 4-4(3)更新対策 (住戸専用部)
維持管理・更新の容易性	等級 3 (ガス管除く)		4 維持管理・更新への配慮に関する こと 4-1(3) 維持管理対策等級 (専用配 管)
	－	等級 3 (ガス管除く)	4-2(3)維持管理対策等級 (共用配 管)
	－	等級 3	4-3(3)更新対策 (共用排水管)
高齢者等対策	－	共用部分の等級 3 (一部の基準除く)	9 高齢者等への配慮に関すること 9-2(3)高齢者等配慮対策等級 (共 用部分)
省エネルギー 対策	断熱性能等級 5 及び 一次エネルギー消費量等級6		5 温熱環境・エネルギー消費量に関 すること 5-1断熱等性能等級 5-2一次エネルギー消費量等級